

認知症ケアに取り組まれている
介護事業所の皆様へ

東京都福祉局からのご案内
「日本版B P S Dケアプログラムを導入しませんか？」

このたび、10月31日に開催されました九都県市首脳会議において、埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の介護事業所の皆様に、東京都と（公財）東京都医学総合研究所が協働で開発した「日本版BPSDケアプログラム」について、ご紹介する機会をいただきました。

認知症ケアにおいて、興奮や妄想などの行動・心理症状行動・心理症状（B P S D）への対応は全国共通の課題であり、令和6年度介護報酬改定においても「認知症チームケア推進加算」が新設されたところです。本プログラムについても、令和7年4月18日に厚生労働省が、全国においてアドミニストレーター養成研修（e ラーニング）修了者を「認知症チームケア推進研修」修了者としてみなしてよい旨通知しています。

【参考】介護保険最新情報 Vol.1376 「令和6年度介護報酬改定に関するQ & A (Vol.14)（令和7年4月18日）」（問5・問6）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001478536.pdf>

本ケアプログラムは、B P S Dを「ご本人のSOSサイン」と捉え、一人一人のニーズにあった認知症ケアを実現するものであり、介護施設・事業所だけでなく、在宅介護サービスでの有効性も確認されております。

東京都では、53区市町村968事業所（令和7年9月時点）が活用し、その効果を実感されています。

【別添】都内ケアプログラム参加事業所一覧（令和7年8月31日現在）

※東京都ホームページ「とうきょう認知症ナビ」にも掲載しています。

https://www.fukushi1.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/pdf/ichiran.pdf

別添のチラシ・リーフレットをご覧いただき、ご関心を持たれた事業所におかれましては、本ケアプログラムの内容とその効果、現場での実践方法等についてご説明をさせていただきますので、ぜひお気軽に東京都までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課

認知症支援担当 米津

☎ 03-5320-4276 （直通）